

入札公告

一般競争入札による工事の請負に係る契約を締結するので、下記の通り公告します。

令和7年7月22日
社会福祉法人ラベンダー
理事長 田中 壽子

1 工事発注者

埼玉県ふじみ野市西鶴ケ岡 2-10-1

社会福祉法人ラベンダー 理事長 田中 壽子

2 工事概要

名称：ライトハウス新築工事

工事場所：埼玉県ふじみ野市大井字西原 1127-8 他（地番）

工事種別：新築工事

工事内容：障害者福祉サービス事業所建築工事および外構工事一式

工事概要：木造2階建て 建築面積：246.50 m² 延床面積：472.84 m²

工事期間：令和7年10月中旬～令和8年3月30日（必須）

3 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 有（非公表）
- (3) 最低制限価格 有（非公表）
- (4) 入札保証金 無

4 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 建設業の許可を有すること。
- (6) 令和7・8年度埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者名簿に、対象工事に対応する業種で掲載されている単体企業（共同企業体は不可）で、格付けが建築工事においてBランク以上であり、資格審査数値が855点以上であること。
- (7) 建設工事の請負にあつては、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険（以下「社会保険」という。）に、事業主として加入しているものであること。ただし、社会保険の全部又は一部

について法令で適用が除外されている者については、この限りでない。

- (8) 埼玉県内に本店を有する事業者であること。
- (9) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。
- (10) 当法人の本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

5 入札参加申込書・資格確認調書の提出

- (1) 提出期限 令和7年8月1日(金) 17時00分迄必着
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く
- (2) 提出書類 ア 一般競争入札参加申込書(様式有)
イ 資格確認調書(様式有)
ウ 会社案内・会社経歴書
エ 建設業の許可証の写し
オ 令和7・8年埼玉県競争入札参加資格ランクおよび資格審査数値を証する書類
※書式は問合せ先に電子メールにて請求またはHPよりダウンロード
(<https://fujimino-lavender.com>)
- (3) 提出方法 社会福祉法人ラベンダーへ持参または郵送
- (4) 提出場所 社会法人ラベンダー
〒356-0044 埼玉県ふじみ野市西鶴ヶ岡 2-10-1

6 一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について書面にて通知を行う。
※令和7年8月4日までに発送
- (2) 入札参加資格が有り確認された業者には設計図書等[入札説明書、入札書等書式、質疑書、図面・仕様書]を参加資格確認通知の発送と同日に電子メールにより配布する。(現場説明会は行わないものとする)

7 質疑回答

質疑受付：入札参加資格確認通知受理後～令和7年8月11日(月) 17:00迄

質疑回答：令和7年8月15日(金)迄に各社個別に回答

※質疑書の提出は電子メールにて提出の事

※質疑送付先：社会福祉法人ラベンダー 担当：東 (TEL：049-264-2283)

E-mail: info@fujimino-lavender.com

8 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (1) 入札場所 埼玉県ふじみ野市西鶴ヶ岡 2-10-1 NPO法人ラベンダー会議室
- (2) 開札の日時 令和7年8月22日(金) 15時30分
- (3) 開札場所 埼玉県ふじみ野市西鶴ヶ岡 2-10-1 NPO法人ラベンダー会議室
- (4) 提出方法 (2)の日時に直接持参すること

9 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 初度入札において予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。なお、初度入札に参加しない者及び初度入札で最低

制限価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。再度入札は 2 回まで行う。ただし、初度入札に参加する企業が 1 者のみであった場合は 1 回のみ入札を行い再度入札は行わない。

1 0 入札にあたっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。なお、設計図書等を速やかに返却するものとする。
- (4) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ①郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ②不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ③談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ④虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑤入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑥次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印のないもの
 - イ 入札金額を訂正した入札書によるもの
 - ウ その他の記載事項を訂正し、その箇所に押印のない入札書によるもの
 - エ 押印された印影が明らかでない入札書によるもの
 - オ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書によるもの
 - カ 入札に参加する資格のない者がしたもの
 - キ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - ク 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - ケ 二以上の入札書を提出した者がしたもの
 - コ 二以上の者の代理をした者がしたもの
 - ⑦前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

1 1 その他

- (1) 契約保証金 なし
- (2) 完成保証 工事契約時に完成保証をつけるものとする
- (3) 理事長が必要と認めるときは、入札を延期、中止または取り消すことがある
- (4) 詳細は入札説明書による。